

基本構想素案の変更内容一覧

1. 基本目標3に関する表現の見直し【資料1(5ページ目)】

- 第5回審議会(7/17)で頂いたご意見を踏まえ、基本目標3「未来をひらくからっつ子を大切に地域で育むまちへ」の表現について、「からっつ子」を「人材」に置き換えるよう見直しを行った。

2. 土地利用の方針に関する説明の簡略化【資料1(9ページ目)】

- 説明文の分量が多く、読みにくいと判断し、主要な部分のみを残すことで内容の簡略化を図った。

3. 《追加》将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度【資料1(24～26ページ目)】

- 人口減少に対応する取組について本市の方向性を検討するため、人口推計シミュレーション実施した。

基本構想素案の変更内容

1. 基本目標3に関する表現の見直し(1)【資料1:5ページ目】

(1) 変更案

- 基本目標3「未来をひらくからっ子を 大切に地域で育むまちへ」の表現について、「からっ子」を「人材」に変更する。

(2) 変更案の考え方

- 前回審議会で「こども」などの言葉に置き換えるご提案を頂いていたが、基本目標3には対象をこどもに限定しない生涯学習や図書サービスに関する施策なども含まれる。
- 「からっ子」の表現であれば、広義で大人を含む「唐津を郷土とする人」というように連想することができると考えていたが、「こども」という表現では、大人を包含する表現としては用いることができないと判断した。
- そのため、「人」や「人材」などの置き換えを検討したが、唐津を担う人を育てる施策を中心としている基本目標の趣旨から、広くこどもから大人までを含む「人材」という表現が適切であると考えた。

基本構想素案の変更内容

1. 基本目標3に関する表現の見直し(2)【資料1:5ページ目】

- 「からっつ子」を「人材」という言葉にあらため、また、説明文が生涯学習の内容をカバーできていないと判断したことから、あわせて「生涯にわたり」という言葉を追加した。

変更前



変更後

基本目標 3

未来をひらくからっつ子を大切に地域で育むまちへ

結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない支援を充実することで、こどもを産み育てたいと思えるまちづくりを進めます。

学校・家庭・地域の相互の連携と協働により、将来を担うこどもたちが、たくましく育つまちづくりを進めます。

自然・歴史・文化を活かした教育を推進し、未来に向かって学びあい、成長していけるようなまちづくりを進めます。

基本目標 3

未来をひらく人材を大切に地域で育むまちへ

結婚や妊娠・出産・子育てに応じた切れ目のない支援を充実することで、こどもを産み育てたいと思えるまちづくりを進めます。

学校・家庭・地域の相互の連携と協働により、将来を担うこどもたちが、たくましく育つまちづくりを進めます。

自然・歴史・文化を活かした教育を推進し、未来に向かって学びあい、生涯にわたり成長していけるようなまちづくりを進めます。

基本構想素案の変更内容

2. 土地利用の方針の簡略化【資料1：9ページ目】

- 土地利用の方針は、都市計画マスタープランで詳細を示すことになる。
- そのため、総合計画の基本構想では大きな方向性のみを掲げるよう変更した。

変更前

変更後

5.土地利用の方針

(1)土地利用の基本方針

土地は限られた資源であり、市民共通の生活基盤であるため、その利用にあたっては、地域ごとの特性に配慮し、公共的な観点により利用調整を行うことが必要です。

本市においては、用途地域外縁部や西九州自動車道のIC周辺等における開発の進行に伴う市街地の拡散が大きな問題となっています。特に、宅地化による浸水被害等の災害リスクが高まる地域においては、農地や自然環境の保全を図るための土地利用の規制・誘導など、将来を見据えた土地利用を展開していく必要があります。

これらのことを踏まえ、以下の基本方針により、土地利用の配置および規制・誘導を進めていきます。

○都市の骨格を形成する自然環境と共生した土地利用の推進

玄界灘や松浦川などの美しい水環境、上場台地、天山・脊振山系をはじめとする山林など、ダイナミックで豊かな地形が骨格として形成されている本市においては、「自然環境との共生」を前提とした土地利用を基本とします。

その上で、宅地等の都市的土地利用の拡散を抑制するとともに、街なかなどの低土地利用の活用を促進するなど、効果的かつ効果的な土地利用を図り、自然環境に配慮した機能集約型の暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

○一定の人口密度の確保と、地域特性に応じた計画的な土地利用の推進

人口減少や高齢化が急速に進むなか、持続可能な都市経営の実現に向けては、一定の人口密度を確保しながら、各地域の特性や実情に応じた土地利用を図っていくことが必要です。

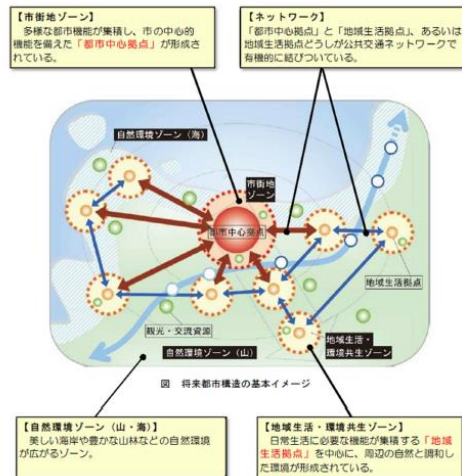
このため、都市計画区域内においては、市街地の拡散を抑制する観点から、都市計画法に基づく用途地域や特定用途制限地域を適切に運用するほか、地区計画、建築協定などの地域特性に応じた土地利用ルールの活用を検討していきます。また、都市計画区域外においても、農地や森林、自然公園等を中心とした自然的土地利用が大半を占めていることから、開発許可制度や、農振法、森林法、自然公園法等の開発制限を的確に運用することにより、現在の環境の維持・保全を図ります。

○災害リスクを考慮した土地利用コントロールの実施

近年、甚大な被害をもたらしている水害や土砂災害等から市民の生命や財産を守るために、都市全体での保水機能の確保や、災害リスクを考慮した土地利用のコントロールによる安全な市街地の形成を推進します。

(2)目指す将来都市構造

まちづくりの基本理念や目標に掲げたまちづくりを進めるとともに、人口減少下においても持続可能な都市経営を可能とするために、コンパクト+ネットワークの考えのもと、都市機能の拡散を防止し、各拠点に役割に応じた機能が集約され、拠点や地域間が公共交通を軸としたネットワークで結ばれた「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の都市構造による都市づくりを進めます。



●多極ネットワーク型コンパクトシティ

中心拠点や生活拠点が、利便性の高い公共交通で結ばれた都市構造で、これを実現することにより、生活利便性の維持・向上、地域経済の活性化、行政コストの削減、環境への負荷の低減、居住地の安全性強化などの効果が期待できます。

※出典：唐津市都市計画マスタープラン

5.土地利用の方針

(1)土地利用の基本方針

土地は限られた資源であり、市民共通の生活基盤であるため、その利用にあたっては、地域ごとの特性に配慮し、公共的な観点による利用調整が必要です。

本市では、次の基本方針により、土地利用の配置および規制・誘導を進めていきます。

基本方針

- 都市の骨格を形成する自然環境と共生した土地利用の推進
- 一定の人口密度の確保と、地域特性に応じた計画的な土地利用の推進
- 災害リスクを考慮した土地利用コントロールの実施

(2)めざすまちの構造

人口減少化においても、市民生活の利便性確保や、地域経済の活性化、効率的な行政サービスの提供を図るため、多極ネットワーク型コンパクトシティの構造による持続可能なまちづくりを進めます。



●多極ネットワーク型コンパクトシティ

中心拠点や生活拠点が、利便性の高い公共交通で結ばれたまちの構造で、これを実現することにより、生活利便性の維持・向上、地域経済の活性化、行政コストの削減、環境への負荷の低減、居住地の安全性強化などの効果が期待できます。

基本構想素案の変更内容

3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度(1)【資料1: 24～26ページ目】

- 将来の人口減少に対応していくための今後の取組について、本市の方向性を検討するため、人口推計シミュレーションを行ったもの

● シミュレーションの方法

シミュレーション①

現在のペースで人口減少が進んだ場合

(資料1の11ページ目に掲載している基本推計)

シミュレーション②

人口の社会減を抑えた場合

(合計特殊出生率は現在までの水準で推移するものとし、移動率のみを変動させる)

シミュレーション③

人口の自然減を抑えた場合

(移動率は現在までの水準で推移するものとし、合計特殊出生率のみを変動させる)

シミュレーション④

人口の社会減と自然減をともに抑えた場合

(移動率と合計特殊出生率をともに変動させる)

基本構想素案の変更内容

3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度(2)【資料1: 24～26ページ目】

- シミュレーションを実施すると、人口の社会減を抑えるシミュレーション②の方が、人口の自然減を抑えるシミュレーション③よりも、影響度がより大きいものとなった。
- 本市の人口減少への対応としては、人口の社会減を抑える取組をより一層推進することが有効であると推察できる結果となった。

